

## 『都市の結核予防に就いて』

宮島幹之助 [著]

東京市政調査会刊 / 1936年 / 菊判 / 50頁 / 図書番号 ODZ-0183

宮島幹之助（1872-1944）は、ツツガ虫病の研究で医学博士となり、慶應義塾大学医学部予防医学教室の初代主任教授や北里研究所副所長、国際連盟保健機関の日本代表などを務めた。また、1924年から1944年まで東京市政調査会の理事として研究指導に携わった。

本書「1 序説」では、結核は産業革命以降の社会的疾患であり、大都市ほど感染率が高く、貧困層ほど死亡率が高いとしている。結核は個人や家庭の力では容易に予防し難く、また、産業発展や国防にも影響を与えるゆえに、その対策は社会的衛生施設によってなされるべきとする。

「2 都市に於ける結核の蔓延」では、1933年の結核死亡率が、全国平均では人口1万人あたり18.8人であるのに対し、人口10万人以上の都市では25.2人であり、大都市の死亡率が高いとしている。結核死亡のうち肺結核死亡が約4分の3を占めている。年齢毎の総死亡者に占める結核死亡率は、15～29歳が4割超と高く、結核予防は焦眉の課題であるとする。

「3 結核予防機関」では、結核予防には療養所や結核病棟などに感染者を隔離することが大切だが、1934年の結核死亡者13万1,525人に対し、収容定員は1万3,895床と1割程度である。今後10年間に毎年2,000床ずつを新設すべきとしている。また、結核予防相談所は全国に116カ所あるが、やはり今後10年間で650カ所にすべきだとしている。

「4 予防組織」では、結核予防法には結核患者届出制度がないが、法を改正して実情に合った届出を実施すべきとする。結核に対し強い恐怖心がある現状では、病原伝播の危険がある場合に限り医師の判断により、届出と併せて療養所や予防相談所の拡充により患者保護策を講じることが必要だとする。

「5 結核予防の経費」。1935年度の結核予防の国庫支出金は55万4,000円余り、日本放送協会のラジオ有料徴収からの納付金は126万円余りであり、現在の予防施設の年間所要経費を全くまかなえていない。さらに今後、虚弱児養護学校や学級の増設費、衛生状態の悪い住宅の改良や栄養改善のために莫大な費用が必要である。

この財源をどこに求めるかは財政家の研究を要することだが、中央政府と地方官、市役所が連絡を緊密にして、健康相談所を中心として効率よく事業を進めることが大事である。また、結核予防施設に配属される医師や看護婦には、毎年1カ月間くらいの補習的再教育が必要である。

付録「教育と結核」では、文部省は小学児童の結核感染を防ぐため、1916年から教職員の結核治療給与を毎年50万円支出していたが、1925年に中止した。しかし、直ちに教員互助会などへの補助を再開すべきとする。

また児童の検診、児童養護施設の建設、競技偏重の体育教育を止めて健康増進の教育を行うこと、などを説いている。

オリンピック第12回大会の東京招致（後に、開催権返上）に成功したとして大騒ぎしているが、大会準備に要する1,500万円のうち、文部省が支出する予定の500万円を教員の結核治療に充てれば、教員の結核患者すべてを療養できるとしている。

（田村靖広・市政専門図書館副館長）